

1 概 要

(1) 選挙の期日

ア 参議院

平成13年7月22日任期満了に伴う第19回参議院議員通常選挙は、第151回国会閉会日に開催された閣議(6月29日)において、「7月12日公示7月29日投票」とされ、この日程により執行された。

日本国憲法第7条及び第46条並びに公職選挙法第32条によって、平成13年7月29日に、参議院議員の通常選挙を施行することを公示する。

御 名 御 璽

平成13年7月12日

内閣総理大臣 小 泉 純一郎

今回の選挙は、公職選挙法第32条第1項の規定により選挙を行うべき期間が国会閉会の日から23日以内にかかるため、参議院閉会の日から24日以後30日以内に行うという同条第2項の規定に基づき執行されたものである。

なお、今回の選挙によって当選した参議院議員の任期満了は平成19年7月28日である。

当初から、国会が会期延長をせず6月29日に閉会すれば、上記の規定により7月29日の投票となることが確実視されており、参議院選挙では最も遅い投票日となった。

また、平成12年11月の公職選挙法の改正により、参議院比例代表選挙への非拘束名簿式の導入と参議院議員の定数削減等が行われている。

過去の参議院議員通常選挙は、今回を含め次のとおりである。

通常選挙別	選挙期日	公示年月日	選挙すべき議員の数			法32条の 適用関係	国会の 閉会日	任期満了日
			比例代表	選挙区	計			
第1回	昭22. 4. 20	昭22. 3. 20	100	150	250	—	—	—
第2回	25. 6. 4	25. 5. 4	56	76	132	2 項	5. 2	5. 2
第3回	28. 4. 24	28. 3. 24	53	75	128	2 項	3. 30	5. 2
第4回	31. 7. 8	31. 6. 12	52	75	127	2 項	6. 3	6. 3
第5回	34. 6. 2	34. 5. 7	52	75	127	2 項	5. 2	5. 2
第6回	37. 7. 1	37. 6. 7	51	76	127	1 項	5. 7	7. 7
第7回	40. 7. 4	40. 6. 10	52	75	127	2 項	6. 1	6. 1
第8回	43. 7. 7	43. 6. 13	51	75	126	2 項	6. 3	7. 7
第9回	46. 6. 27	46. 6. 4	50	75	125	2 項	5. 24	7. 3
第10回	49. 7. 7	49. 6. 14	54	76	130	2 項	6. 3	7. 7
第11回	52. 7. 10	52. 6. 17	50	76	126	2 項	6. 9	7. 3
第12回	55. 6. 22	55. 5. 30	50	76	126	2 項	5. 19	7. 7
第13回	58. 6. 26	58. 6. 3	50	76	126	2 項	5. 26	7. 9
第14回	61. 7. 6	61. 6. 18	50	76	126	2 項	6. 2	7. 7
第15回	平元. 7. 23	平元. 7. 5	50	76	126	2 項	6. 22	7. 9
第16回	4. 7. 26	4. 7. 8	50	77	127	2 項	6. 21	7. 7
第17回	7. 7. 23	7. 7. 6	50	76	126	2 項	6. 18	7. 22
第18回	10. 7. 12	10. 6. 25	50	76	126	2 項	6. 18	7. 25
第19回	13. 7. 29	13. 7. 12	48	73	121	2 項	6. 29	7. 22

・昭和57年の公職選挙法改正前は、「比例代表」は「全国区」、「選挙区」は「地方区」と読み替えるものとする。

イ 知 事

選挙事由の発生

平成13年5月21日、4期目で任期途中であった貝原知事について、突然の辞意報道がなされ、6月29日には県議会議長に退職の申立て（7月31日付退職）がなされ、同日の県選挙管理委員会において、参議院選挙と同日（7月12日告示、7月29日投票）に選挙を行うことが決定された。

知事選挙と国政選挙が同日に行われるのは本県では初めてであった。

なお、今回の選挙によって当選した知事の任期は、前任者の退職日の翌日から起算され、任期満了日は平成17年7月31日となる。

同時選挙

（ア）公職選挙法第113条第1項の規定に基づく兵庫県議会議員豊岡市、加西市両選挙区の補欠選挙及び同条第3項の規定に基づく兵庫県議会議員加古川市選挙区の補欠選挙を、同時に執行した。

（イ）退職の申立てに伴う加西市長選挙及び同市議会議員補欠選挙を同時に執行することにした。

過去の選挙期日等（今回分も含む）

回	選挙期日	曜日	選挙事由等	投票率(%)
1	昭22. 4. 5	土	統一地方選	66.17
2	26. 4.30	月	統一地方選	78.48
3	29.12.12	日	岸田氏退職による	61.03
4	33.12. 7	日	任期満了（12月11日）	42.99
5	37.11.24	土	阪本氏退職による	41.55
6	41.11.20	日	任期満了（11月23日）	43.67
7	45.11.15	日	任期満了（11月23日）	47.07
8	49.11. 3	日	任期満了（11月23日）	48.18
9	53.10.29	日	任期満了（11月23日）	41.04
10	57.10.31	日	任期満了（11月23日）	40.50
11	61.10.26	日	任期満了（11月23日）	33.47
12	平 2.10.28	日	任期満了（11月23日）	38.49
13	6.10.30	日	任期満了（11月23日）	34.35
14	10.10.25	日	任期満了（11月23日）	39.90
15	13. 7.29	日	貝原氏退職による	56.21

（2）候補者等

ア 選挙区

平成12年11月の公職選挙法の改正により、参議院議員の定数の削減が行われたが、兵庫県選挙区の定数は、4人（半数改選：2人）で定数改正は行われなかった。

早期から立候補を表明していた7名（自民、民主、共産、自由、自連、新社会、女性、各1名）に加え、無所属1名の計8名が立候補し2議席を争った。

全国的には、愛知22名、東京15名、埼玉13名など、全国で292名が立候補し、前回平成10年より24名下回ったが、兵庫県選挙区は前回と同数であった。

イ 比例代表

7月12日の公示日に届出を行った政党等は14団体で、過去最低であった前回と同じであった。

今回の選挙から非拘束名簿式が導入されたことを受け、各党が積極的に候補者を擁立し、候補者の数は、平成4年執行以来9年ぶりに200名を超える204名であった。

ウ 知 事

知事の辞意表明後から、立候補者に関する多くの観測報道があったが、最終的に3名の立候補となった。

(届け出順)

氏 名	年 齢	所属党派	備 考
鷲 田 豊 明	4 6	無 所 属	自民、公明、自由、社民、保守、自連推薦
井 戸 敏 三	5 5	無 所 属	
小 室 豊 允	5 9	無 所 属	

(3) 当 選 人

ア 選 挙 区

		自 民 党	民 主 党	共 産 党	自 由 党	自 由 連 合	女 性 党	新 社 会 党	許 諾 党	無 所 属	計
今	候 補 者	1	1	1	1	1	1	1		1	8
回	当 選 人	1	1								2
前	候 補 者	1	1	1		1		1	1	2	8
回	当 選 人		1	1							2

イ 比 例 代 表

政党等の名称	今 回		前 回	
	候補者	当選人	候補者	当選人
自由民主党	27	20	30	14
民 主 党	28	8	25	12
公明党(公明)	17	8	18	7
日本共産党	25	4	25	8
社会民主党	10	3	17	4
自 由 党	17	4	12	5
無所属の会	1			
保 守 党	5	1		
第二院クラブ	10		3	
自由連合	47		9	
維新政党・新風	2		2	
女 性 党	2		3	
新 社 会 党	3		3	
新党・自由と希望	10			
新党さきがけ			3	
スポーツ平和党			3	
青年自由党			5	
合 計	204	48	158	50

ウ 知 事

氏 名	得 票 数
鷲 田 豊 明	435,000票
当選 井 戸 敏 三	1,399,173票
小 室 豊 允	473,809票

(4) 選挙人名簿

ア 登録基準日等

参議院通常選挙における選挙人名簿の登録基準日等は、全国的に統一して定めることが適当であるとの観点から、次のとおりとされた。

登録基準日 平成13年7月11日
ただし、年齢については平成13年7月29日現在
登録日 平成13年7月11日
縦覧期間 平成13年7月12日から
平成13年7月13日まで

兵庫県知事選挙における選挙人名簿の登録基準日等については、県委員会で参議院通常選挙の登録基準日等と同内容で決定し、7月3日付で告示した。

イ 選挙人名簿登録者数

平成13年7月11日現在の選挙人名簿登録者数は、県内で4,440,674人で、前回の参議院選挙(10.7.12)の際の選挙時登録者数4,317,312人に比べて、123,362人の増加、前回の知事選挙(10.10.25)の際の選挙時登録者数4,330,830人に比べて、109,844人の増加となっている。

なお、選挙当日の有権者数は、参議院通常選挙においては4,412,878人となっており、選挙時登録者数に比べて、27,796人、知事選挙においては4,360,076人となっており、選挙時登録者数に比べて、80,598人、それぞれ減少となっている。

参議院通常選挙における選挙時登録者数等

区分	市	町	県計(A)	前回(B) (10.7.12)	(A)-(B)	当日有権者数
男	1,821,196	301,812	2,123,008	2,068,609	54,399	2,107,631
女	1,986,007	331,659	2,317,666	2,248,703	68,963	2,305,247
計	3,807,203	633,471	4,440,674	4,317,312	123,362	4,412,878

知事選挙における選挙時登録者数等

区分	市	町	県計(A)	前回(B) (10.10.25)	(A)-(B)	当日有権者数
男	1,821,196	301,812	2,123,008	2,074,797	48,211	2,079,380
女	1,986,007	331,659	2,317,666	2,256,033	61,633	2,280,696
計	3,807,203	633,471	4,440,674	4,330,830	109,844	4,360,076

なお、最近の登録者数の推移は次表のとおりである。

登 録 時	男 (人)	女 (人)	計 (人)	参 考	
				市(人)	町(人)
平成 7. 6. 1 (県議選挙時)	2,022,557	2,197,814	4,220,371	3,574,604	645,767
7. 7. 5 (参院選挙時)	2,028,428	2,201,594	4,230,022	3,580,821	649,201
8.10. 7 (衆院選挙時)	2,031,167	2,206,381	4,237,548	3,583,001	654,547
8.10.30 (参院補選時)	2,034,444	2,209,442	4,243,886	3,588,627	655,259
9. 9. 2 (定 時)	2,048,650	2,225,900	4,274,550	3,616,143	658,407
10. 6. 2 (定 時)	2,061,528	2,241,624	4,303,152	3,642,095	661,057
10. 6.24 (参院選挙時)	2,068,609	2,248,703	4,317,312	3,654,749	662,563
10. 9. 2 (定 時)	2,070,750	2,251,443	4,322,193	3,659,678	662,515
10.10. 7 (知事選挙時)	2,074,797	2,256,033	4,330,830	3,667,684	663,146
11. 3. 2 (定 時)	2,078,609	2,261,630	4,340,239	3,676,789	663,450
11. 4. 1 (県議選挙時)	2,079,759	2,262,914	4,342,673	3,715,729	626,944
12. 6. 2 (定 時)	2,097,689	2,286,386	4,384,075	3,754,383	629,692
12. 6.12 (衆院選挙時)	2,099,834	2,288,680	4,388,514	3,758,231	630,283
13. 6. 2 (定 時)	2,108,142	2,303,587	4,411,729	3,780,984	630,745
13. 7.12 (参知選挙時)	2,123,008	2,317,666	4,440,674	3,807,203	633,471

ウ 補正登録者数

選挙時登録日以降、選挙期日までの間の補正登録者数は、1人(町1人)であった。

最近の選挙の際の状況は次のとおりである。

日 付	選 挙 名	市 部	郡 部	計
平成 7. 7.23	参 院 選	5	0	5
平成 8.10.20	衆 院 選	2	3	5
平成 8.11.17	参 院 選 (補 欠)	0	1	1
平成10. 7.12	参 院 選	7	5	12
平成10.10.25	知 事 選	5	0	5
平成11. 4.11	県 議 選	1	0	1
平成12. 6.25	衆 院 選	2	2	4
平成13. 7.29	参院選・知事選	0	1	1

エ 在外選挙人名簿登録者数

平成13年7月11日現在の在外選挙人名簿登録者数は、県内で2,349人(市2,123人、町226人)であった。(参院選では初めて在外投票が行われた。)

区 分	市 (人)	町 (人)	県計 (人)
男	1,166	108	1,274
女	957	118	1,075
計	2,123	226	2,349

なお、この制度が施行されて初めて行われた国政選挙の登録者数は次表のとおりである。

登 録 時	男 (人)	女 (人)	計 (人)	参 考	
				市(人)	町(人)
平成12.6.12 (衆院選挙時)	1,001	802	1,803	1,625	178

(5) 投票

ア 投票の状況

今回の選挙は、小泉内閣の高支持率や本県初の参・知同日選挙であることから、投票率の動向にも大きな関心を集めた選挙であった。

選挙前の報道あるいは不在者投票の高い伸びから、前回は上回る投票率が期待されたが、最終的には、参議院選挙区は55.63%で、前回の56.95%を1.32ポイント下回った。知事選挙は同日選挙に伴い、前回は16.31ポイント上回る56.21%を記録した。

ちなみに、全国の平均投票率は、選挙区で56.44%（前回58.84%）、比例代表で56.42%（前回58.83%）とそれぞれ2.40ポイント、2.41ポイント下回り、史上3番目の低投票率となった。

なお、過去における各選挙の投票率は次表のとおりである。（数字は%）

(ア) 参議院

回数	区分 選挙期日	市			町			県計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
(1)	昭22. 4.20	60.35	52.77	56.57	73.53	65.37	69.25	67.72	60.14	63.83
	24. 6. 3(補選)	34.84	26.58	30.65	68.22	60.47	64.13	52.74	45.26	48.85
	25. 1.12(")	36.70	28.62	32.55	69.85	62.97	66.24	54.27	47.23	50.61
(2)	25. 6. 4	67.18	56.79	62.88	88.20	84.24	86.12	77.70	70.94	74.20
(3)	28. 4.24	53.21	45.19	49.08	78.96	74.97	76.86	62.99	56.77	59.77
(4)	31. 7. 8	51.52	43.26	47.25	76.26	71.05	73.52	58.62	51.42	54.88
(5)	34. 6. 2	49.05	42.74	45.79	73.06	67.08	69.91	54.75	48.72	51.62
	34. 8.20(補選)	23.42	14.56	18.84	56.34	49.59	52.78	30.70	23.11	26.99
(6)	37. 7. 1	59.35	55.96	57.62	78.10	73.51	75.65	63.41	59.99	61.64
(7)	40. 7. 4	59.20	58.94	59.06	78.06	75.99	76.95	62.90	62.54	62.71
(8)	43. 7. 7	61.94	64.16	63.08	79.78	79.63	79.56	64.94	66.93	65.96
(9)	46. 6.27	51.22	51.91	51.58	70.04	69.27	69.65	54.34	55.00	54.68
	47.11. 5(補選)	35.58	35.99	35.79	59.53	60.22	59.90	39.49	40.23	39.87
(10)	49. 7. 7	66.61	68.24	67.44	78.25	78.38	78.31	68.51	69.99	69.27
(11)	52. 7.10	61.92	64.38	63.18	76.41	78.18	77.34	64.29	66.74	65.56
(12)	55. 6.22	67.88	70.27	69.12	83.56	85.05	84.34	70.43	72.74	71.63
(13)	58. 6.26	52.61	53.73	53.19	68.00	69.30	68.68	55.09	56.30	55.72
(14)	61. 7. 6	64.89	67.85	66.43	82.24	84.50	83.43	67.65	70.56	69.16
(15)	平元. 7.23	62.05	64.12	63.13	74.30	75.79	75.08	63.95	65.97	65.01
(16)	4. 7.26	48.24	48.85	48.56	62.28	64.09	63.23	50.39	51.23	50.83
(17)	7. 7.23	36.44	35.39	35.89	51.43	51.47	51.45	38.73	37.88	38.29
	8.11.17(補選)	19.81	18.09	18.92	33.96	33.29	33.61	21.97	20.46	21.19
(18)	10. 7.12	55.35	55.91	55.64	63.65	64.65	64.18	56.62	57.26	56.95
(19)	13. 7.29	53.80	54.54	54.19	63.47	65.09	64.32	55.17	56.05	55.63

(注)(1)～(12)回は地方区、(13)以降は選挙区

(イ) 知 事

回数	区 分 選挙期日	市			町			県 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
(1)	昭22. 4. 5	61.29	53.61	57.46	76.53	69.16	72.68	69.84	62.69	66.17
(2)	26. 4.30	69.21	66.96	68.05	92.80	91.76	92.25	79.28	77.80	78.48
(3)	29.12.12	56.63	48.26	52.31	81.44	78.14	79.71	64.44	57.88	61.03
(4)	33.12. 7	37.86	31.28	34.46	69.69	67.65	68.61	45.67	40.51	42.99
(5)	37.11.24	36.76	32.41	34.53	67.76	65.12	66.35	43.35	39.86	41.55
(6)	41.11.20	39.29	35.61	37.40	70.06	69.12	69.56	45.05	42.37	43.67
(7)	45.11.15	43.64	41.50	42.55	68.96	68.17	68.54	47.87	46.31	47.07
(8)	49.11. 3	44.45	43.28	43.85	69.93	69.14	69.51	48.63	47.76	48.18
(9)	53.10.29	36.39	35.47	35.92	65.50	67.05	66.32	41.21	40.88	41.04
(10)	57.10.31	35.36	35.52	35.44	64.40	67.83	66.20	40.07	40.89	40.50
(11)	61.10.26	28.70	28.46	28.57	57.21	60.64	59.01	33.24	33.69	33.47
(12)	平 2.10.28	33.66	35.19	34.45	57.95	62.28	60.23	37.42	39.47	38.49
(13)	6.10.30	29.42	30.74	30.11	55.31	59.87	57.71	33.36	35.25	34.35
(14)	10.10.25	36.30	37.24	36.79	55.35	58.55	57.03	39.21	40.54	39.90
(15)	13. 7.29	54.47	55.07	54.78	63.96	65.56	64.80	55.82	56.57	56.21

イ 不在者投票

不在者投票時間の延長や不在者投票の要件緩和等の浸透、夏休み中のレジャーの予定に伴う制度利用等により、参議院選挙では前回比1.43倍、知事選挙では同1.98倍の不在者投票者数となるなど、両選挙とも不在者投票者数、不在者投票率とも過去最高となった。

なお、最近の各選挙における不在者投票の状況は、次表のとおりである。

選 挙 名		当日有権者数 (人)	不在者投票者数 (人)	不在者投票率 (%)	投票総数に 占める率 (%)
平 7. 7.23 参院選 (選挙区)	市	3,556,381	65,501	1.84	5.13
	町	646,335	18,476	2.86	5.56
	計	4,202,716	83,977	2.00	5.22
8.10.20 衆院選 (小選挙区)	市	3,575,383	102,509	2.87	5.11
	町	653,278	27,215	4.17	6.10
	計	4,228,661	129,724	3.07	5.29
10. 7.12 参院選 (選挙区)	市	3,641,689	160,570	4.41	7.92
	町	660,671	38,085	5.76	8.98
	計	4,302,360	198,655	4.62	8.11
10.10.25 知事選	市	3,616,324	99,352	2.75	7.47
	町	657,229	42,863	6.52	11.44
	計	4,273,553	142,215	3.33	8.34
11. 4.11 県議選	市	3,280,292	118,683	3.62	7.69
	町	287,043	14,352	5.00	8.19
	計	3,567,335	133,035	3.73	7.74
12. 6.25 衆院選 (小選挙区)	市	3,748,726	193,363	5.16	8.77
	町	628,690	47,376	7.54	10.61
	計	4,377,416	240,739	5.50	9.08
13. 7.29 参院選 (選挙区)	市	3,783,855	232,091	6.13	11.32
	町	629,023	52,630	8.37	13.01
	計	4,412,878	284,721	6.45	11.60
13. 7.29 知事選	市	3,736,231	229,573	6.14	11.22
	町	623,845	52,412	8.40	12.96
	計	4,360,076	281,985	6.47	11.51

(注) 県議選は無投票となった選挙区を含めていない。

ウ 投票所

今回の選挙における投票所数は、2,110カ所で、前回参議院選挙に比べ15カ所、同知事選挙に比べ11カ所の増加となった。

なお、最近における投票所数は次のとおりである。

選挙名	区分	投票所数		
		市	町	計
平成 7. 7.23 参院選		1,234	815	2,049
8.10.20 衆院選		1,241	814	2,055
10. 7.12 参院選		1,282	813	2,095
10.10.25 知事選		1,284	815	2,099
11. 4.11 県議選		1,118	290	1,408
12. 6.25 衆院選		1,343	764	2,107
13. 7.29 参・知選		1,347	763	2,110

(注) 県議選は無投票となった選挙区を含めていない。

今回使用した投票所の施設内訳は次のとおりである。

市町別	投票所数	左記の内訳				借上料を要した投票所数
		市区役所・町役場	学校	公会堂・公民館	その他	
市	1,347	22	480	137	708	554
町	763	25	118	309	311	373
計	2,110	47	598	446	1,019	927

エ 投票用紙

総務省選挙部管理課長通知に基づき、参院選においては、投票用紙の交付の際及び選挙人が記載する際の用紙間違いによる無効投票を防ぐため、従来同様、全国統一の紙色・刷色とし、また、参院選・知事選いずれも、開票事務の迅速化を図るため、引き続き合成紙（B Pコート110）を用いた。

【参 考】

今回の両選挙から、従来の横長（横12.8cm×縦9.3cm）の規格を改め、縦長（横8.0cm×縦12.8cm）の規格とした。

これまでの投票用紙の規格では、不在者投票用封筒に折って封入せざるを得ず、形状記憶性のある合成紙の特性として、逆に折りぐせがついてしまい、開票の際、かえって開披に時間がかかってしまうというデメリットがあった。この点を解消するために、不在者投票用封筒のサイズを大きくするとともに、投票用紙のサイズを小さくし、投票用紙への記入、注意書等の記載が容易である縦長の投票用紙を採用することとした。

なお、折らずに封入することで封筒から透けて投票内容が見えるといった、投票の秘密の保持への影響が出ないように、内封筒の紙質を従来のもより厚くした。

区 分	紙 質	紙 色	刷 色	枚 数	
兵庫県選挙区 選出議員選挙	一般投票	B Pコート110	薄黄色	黒色	4,464,000
	点字投票	上質紙110kg	薄黄色	黒色	17,000
	船員不在者投票	上質紙70kg	薄黄色	黒色	8,000
比例代表 選出議員選挙	一般選挙	B Pコート110	白色	赤色	4,464,000
	点字投票	上質紙110kg	白色	赤色	17,000
	船員不在者投票	上質紙70kg	白色	赤色	8,000
知事選挙	一般投票	B Pコート110	浅黄色	黒色	4,464,000
	点字投票	上質紙110kg	浅黄色	黒色	17,000
	船員不在者投票	上質紙70kg	浅黄色	黒色	8,000

(6) 開 票

ア 開票状況

参議院比例代表選挙が非拘束名簿式へ改正されたことに伴い、投票においては、参議院名簿登載者の氏名若しくは参議院名簿届出政党等の名称又は略称を自書することとなったため、開票事務における票の分類作業が複雑化し、開票作業の終了時刻が従前よりも遅れることが見込まれた。

そこで、参議院選挙の開票に関しては、早くから即日開票の実施の可否について、全国的に検討が行われた。

更に、知事選挙（豊岡市及び加古川市については、知事選挙に加え県議会議員補欠選挙、加西市については、知事選挙に加え県議会議員補欠選挙、市長選挙、市議会議員補欠選挙）も同日に執行することとなったため、開票終了時刻のさらなる遅れが見込まれることとなった。

兵庫県においては、公職選挙法に規定する、選挙結果を有権者に速やかに知らせる努力義務に加え、総務省からの即日開票の要請も踏まえ、各市区町選挙管理委員会に対して即日開票を実施するよう要請したところ、格別の協力により、県内102開票所全てで即日開票が実施された。

なお、最終的には、全国全ての団体において即日開票が実施された。

即日開票の実施にあたっては、開票終了時刻を早めるために、県全体の取り組みとして、従来国と都道府県を結んでいたオンラインシステムを、参議院選挙に関しては、各開票所まで拡張したほか、投票用紙の開披時間の短縮を図るため、投票用紙を不在者投票用封筒に折らずに封入できるよう規格を変更した（前掲）。一方、市区町選挙管理委員会においても、機械化の推進、事務処理手順・体制の見直し等、事務の再点検が行われた。

イ 開票速報

開票速報については、従来と同様、報道の一元化を図り、正確かつ迅速に情報を提供するため、各市区町選挙管理委員会及び県民局の協力のもと、県に速報本部を設置し実施した。

県速報本部では、選挙区選挙については第1報を22時20分とし、以後全開票区確定まで30分毎に発表し、比例代表選挙については開票区単位の確定報を第1報23時に、以後全開票区確定まで1時間毎に発表した。また、知事選挙については第1報を22時10分とし、以後全開票区確定まで30分毎に発表した。

なお、報道機関への提供方法を帳票・フロッピーディスクから電子メールに改めたほか、県選挙管理委員会ホームページにも併せて情報を掲載した。

また、知事選挙については、前回の知事選挙で用いたファクシミリの文字の自動読取装置による投開票集計システムを改め、参議院選挙のオンラインシステムとは別に、平成12年衆議院選挙で導入した、各開票所からファクシミリ送信されたデータを県速報本部において、直接入力するシステムを採用した。

ウ 開票結果

7月31日13時45分から選挙区選挙の選挙会を、15時15分から知事選挙の選挙会を開催し、選挙会終了後、当選人に当選証書を付与した。また、14時30分から比例代表選挙の選挙分会を開催した。

なお、参議院選挙における党派別得票数、得票率は次表のとおりである。

(ア) 選挙区

(得票順)

党派	自民	民主	共産	自由	女党	新社会	自連	無所属	合計
得票数	882,584	530,934	320,824	209,092	136,782	69,258	51,688	42,114	2,243,276
得票率	39.34	23.67	14.30	9.32	6.10	3.09	2.30	1.88	100

(イ) 比例代表

(届出順)

党派	共産	二院クラブ	新風	女党	無の会	保守
得票数	209,578.419	24,713.010	2,335	26,413.675	6,020	69,821.380
得票率	8.91	1.05	0.10	1.12	0.26	2.97
党派	民主	新社会	自連	公明	自民	社民
得票数	384,290.819	41,324.201	45,883.709	424,387.173	767,453.876	164,257.239
得票率	16.34	1.76	1.95	18.04	32.62	6.98
党派	自由	希望	合計			
得票数	171,055.207	14,942.419	2,352,476.127			
得票率	7.27	0.64	100			

エ 無効投票

(ア) 選挙区

投票総数	無効投票	無効投票率	無効投票の内訳			
			白紙	単に雑事を記載したもの	候補者でない者等の氏名を記載したもの	その他
2,454,721	211,445	8.61	73,229	64,297	50,363	23,556

(イ) 比例代表

投票総数	無効投票	無効投票率	無効投票の内訳			
			白紙	単に雑事を記載したもの	名簿登載者でない者等の氏名等を記載したもの	その他
2,455,618	103,122	4.20	43,739	11,451	32,742	15,190

(ウ) 知事

投票総数	無効投票	無効投票率	無効投票の内訳			
			白紙	単に雑事を記載したもの	単に記号、符号を記載したもの	その他
2,450,753	142,771	5.83	90,464	16,690	17,625	17,992

【参 考】

区	分	投票総数	無効投票	無効投票率(%)
平10. 7.12	選挙区	2,450,196	136,232	5.56
	比例代表	2,449,944	75,452	3.08
平10.10.25	知事	1,705,117	22,062	1.29
平 7. 7.23	選挙区	1,609,031	49,024	3.05
	比例代表	1,608,395	83,571	5.20
平 6.10.30	知事	1,426,231	18,567	1.30

(7) 選挙公営

ア 選挙公報

大きさは、選挙区選挙分、比例代表選挙分、知事選挙分とも新聞紙大とした。

頁数は、選挙区選挙分は掲載申請者が8人で4頁建、比例代表選挙分は掲載申請政党等が14政党等で10頁建、知事選挙分は掲載申請者が3人で2頁建となった。

印刷部数は、いずれも2,393,100部とした。これは、平成13年5月31日現在の住民基本台帳に基づく世帯数の約112.7%に相当する。

7月14日から選挙区選挙分と知事選挙分の印刷を2カ所の印刷工場で開始し、比例代表選挙分の公報原稿を7月16日に総務省選挙部において受領後、比例代表選挙分を選挙区選挙分に引き続いて同じ印刷工場で印刷を開始し、刷り上がりの都度、各工場から各選挙毎に市町へ配送した。

また、選挙公報の新聞折込みについては、13市1町が実施した。

区 分	選挙区選挙分	比例代表選挙分	知事選挙分
掲載申請者(政党等)	8人	14政党等	3人
頁 数	4頁	10頁	2頁
印刷部数	2,393,100部	2,393,100部	2,393,100部
印刷期間	7月14日～7月16日 (3日間)	7月17日～7月19日 (3日間)	7月14日～7月18日 (5日間)

イ ポスター掲示場

今回の選挙は、14,817箇所のポスター掲示場が設置され、前回参議院選挙に比べ113箇所(前回知事選挙に比べ88箇所)の増加になった。なお、この設置数は、法定数(15,015箇所)を198箇所(1.32%)下回っている。

また、参議院選挙の区画数は、早期から立候補表明していた7名(後、無所属1名が立候補)を基礎として過去における立候補者数等を考慮し、12区画に決定した。

知事選挙の区画数についても、当初過去における最多立候補者数等を考慮して6区画としていたが、新聞報道等により当初見込みを上回る立候補予定者が考えられたことから、8区画に増やした。

なお、最近における設置数の状況は次表のとおりである。

選挙名		H10参院選	H10知事選	H11県議選	H12衆院選	H13参院・知事選
市	法定数	9,090	9,107	9,512	9,555	9,576
	減少数	0	0	20	21	21
	設置数	9,090	9,107	9,492	9,534	9,555
	減少率(%)	0.00	0.00	0.21	0.22	0.22
町	法定数	5,803	5,809	5,432	5,449	5,439
	減少数	189	187	173	177	177
	設置数	5,614	5,622	5,259	5,272	5,262
	減少率(%)	3.26	3.22	3.18	3.25	3.25
計	法定数	14,893	14,916	14,944	15,004	15,015
	減少数	189	187	193	198	198
	設置数	14,704	14,729	14,751	14,806	14,817
	減少率(%)	1.27	1.25	1.29	1.32	1.32

ウ 政見放送

参議院選挙・知事選挙いずれも、日本放送協会のテレビ、ラジオによりそれぞれ2回ずつ、(株)サンテレビジョンにより3回、(株)ラジオ関西により1回の計8回実施された。

録画録音については、各放送局とも1回ずつ行った。(日本放送協会はテレビ、ラジオを通じて1回録画(録音)を行った。)

エ 投票所内における名簿登載者名等の掲示等

比例代表選挙においては、非拘束名簿式の導入に伴い、投票所内の投票記載場所その他適当な箇所に、「名簿届出政党等の名称及び略称並びに名簿登載者の氏名の掲示」(以下「名簿登載者名等の掲示」)を行うこととされたが、有権者の便宜の観点から、全ての投票記載所に当該掲示を行うとともに、その他適当な箇所に大型の当該掲示を行うこととした。

これらの掲示については、印刷経費の軽減、規格の統一及び中央選挙委員会との確認事務の軽減等の観点から、従前の政党名等の掲示と同様、県選管で原稿を作成し、共同印刷のあっせんを行った。

また、選挙区選挙及び知事選挙にかかる「候補者の氏名及び党派名別の掲示」(以下「氏名等の掲示」)は従前どおり各市区町選管で作成した。

なお、公示日の翌日から選挙期日の前日まで、不在者投票記載場所における名簿登載者名等の掲示及び氏名等の掲示が、各市区町選管においてなされた。

特に、名簿登載者名等の掲示については、大量のデータを正確に公示日翌日から掲示するために、公示日に中央選管から電子メールで送付された掲示原稿を県選管で掲示の順序を定めるくじを執行後、並べ替えて、電子メール及びファクシミリにより市区町選管に送付した。

オ 公費負担

(ア) 参議院

区 分	契約届出をした候補者数	作成(枚)数 延べ使用日数	契約金額の 総 額 (円)	基準限度額 の 総 額 (円)	公費負担額 の 総 額 (円)		
ビラの作成	4人	1,110,000枚	6,046,000	5,660,400	5,596,800		
ポスターの作成	4人	118,536枚	9,066,576	7,586,304	7,408,500		
通常葉書の作成	4人	350,000枚	2,518,500	1,765,000	1,743,750		
立札及び 看板の類 の作成	選挙事務所用	4人	33枚	1,808,820	1,761,804	1,749,312	
	選挙運動用自動車等	4人	16枚	1,183,184	808,768	805,376	
	個人演説会用	4人	21人	884,831	772,420	764,315	
自動車の 使用	一般運送契約						
	その他の 契約	自動車の借入	4人	68日	976,650	1,040,400	976,650
		燃料供給	3人		371,086	374,850	371,086
	運転手の雇用	4人	68日	892,500	850,000	850,000	

(注)公費負担額は、契約金額又は基準限度額のいずれか少ない方の額の総計である。

(イ) 知 事

区 分	契約届出 をした 候補者数	作成(枚)数 延べ使用日数	契約金額の 総 額 (円)	基準限度額 の 総 額 (円)	公費負担額 の 総 額 (円)	
ポ ス タ ー の 作 成	3人	54,500枚	6,506,130	3,488,000	3,488,000	
自動車 の 使 用	一般運送契約					
	その他 の契約	自動車の借入	3人	55日	841,500	780,300
		燃料供給	2人		81,975	249,900
		運転手の雇用	3人	68日	892,500	637,500

(注)公費負担額は、契約金額又は基準限度額のいずれか少ない方の額の総計である。

(8) 政治活動

(ア) 参議院

ア 政治団体

総務大臣の確認書の交付を受けた政党その他の政治団体は次表の14団体であり、前回に比べ1増であった。(全団体とも7月12日に確認団体となった。)

確認順	確 認 団 体 名	確認順	確 認 団 体 名
1	日本共産党	8	社会民主党
2	第二院クラブ	9	公明党
3	無所属の会	10	新社会党
4	自由民主党	11	自由党
5	保守党	12	女性党
6	民主党	13	新党・自由と希望
7	自由連合	14	維新政党・新風

イ 政談演説会

確認団体のうちで、政談演説会を開催した団体及び開催回数は下表のとおりである。

日 本 共 産 党	自 由 民 主 党	自 由 連 合	公 明 党	計
4	3	1	2	10

ウ 推薦団体

今回の選挙において、推薦団体の届出はなかった。

(イ) 知 事

ア 確認団体

公職選挙法第201条の9第3項に基づく確認申請があり、次表の3団体に同日それぞれ確認書を交付した。(全団体とも7月12日に確認団体となった。)

確 認 団 体 名	支 援 候 補 者 氏 名
兵庫の流れを変える会	鷲 田 豊 明
新生兵庫をつくる会	井 戸 敏 三
ひょうご維新の会	小 室 豊 允

イ 政談演説会

確認団体のうちで、政談演説会を開催した団体及び開催回数は下表のとおりである。

確認団体名	開催回数
新生兵庫をつくる会	3回
ひょうご維新の会	1回

ウ 機関紙誌

機関紙誌届をした団体は「新生兵庫をつくる会」のみで、機関誌名は「新生兵庫」であった。

エ 政治活動用ビラ

「兵庫の流れを変える会」と「ひょうご維新の会」からそれぞれ2種類、「新生兵庫をつくる会」から1種類のビラの届出があった。

オ 政治活動用ポスター

3団体すべてに、ポスター証紙 6,000枚交付した。

カ 政治活動用自動車表示旗

3団体すべてに、1枚交付した。

(9) 取締状況

前回選挙と比べ、参議院選挙では、選挙区選挙は警告・検挙とも減少したものの、比例代表選挙検挙数が著しく増加した。特に、買収に関する検挙が増加している。これは、比例代表選挙において、名簿登載者個人の選挙運動が認められたことに加え、ポスター掲示場制度のない比例代表選挙では、ポスター貼りについては、掲示場所の選定に運動員の意思が働く点で、選挙運動とされ、当該行為への報酬の支払いが買収の推定を受けることとなったためである。

知事選挙は、警告・検挙とも増加し、文書図画の制限違反に関する警告が増加した。

なお、選挙違反取締状況は次表のとおりである。

選挙別	区分	事前運動		買収		自由妨害		戸別訪問		文書図画の制限違反		演説の制限違反		連呼行為		その他		計	
		件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
選挙区	警告									6	6							6	6
	検挙															1	3	1	3
比例代表	警告									9 (9)	9 (9)					1	1	10 (9)	10 (9)
	検挙			38	56			1	3	2	3					3	5	44	67
知事	警告									6 (3)	6 (3)							6 (3)	6 (3)
	検挙									1	3							1	3

(注) () 書は公(告)示前の件数を内書したものである。

(10) 明るい選挙の推進

今回の同日選挙に際し、明るい選挙の実現を期するとともに、有権者の投票総参加を強力に呼びかけ、県民の総意が正しく県政・国政に反映するよう次の基本方針により啓発活動を実施した。

知事・参議院議員同日選挙投票日の周知徹底と棄権防止

非拘束名簿式比例代表制の内容と投票方法の周知徹底

投票環境向上方策のための公職選挙法の一部改正の周知徹底

以下、主なものは次のとおりである。

ア 印刷物による啓発

(ア) ポスターの作成・掲示

- ・ポスター掲示場用
- ・交通機関駅貼用
- ・交通機関車内吊用
- ・庁舎等各種公共施設掲示用 【公共施設、事業所、自治会掲示板等に貼付】

(イ) ちらしの作成・配布

- ・全世帯配布用・転入転出者用

(ウ) 県・市町広報紙等による啓発記事掲載

- ・県の各種広報紙、関係団体の機関誌等に掲載
- ・市町の各種広報紙等に掲載

(エ) 選挙公報の余白の利用

イ 資材による啓発【省資源に配慮した啓発資材の作成】

(ア) ポケットティッシュペーパー（再生紙）の作成・配布

(イ)（新）新聞整理袋の作成・配布

(ウ)（新）うちわ（PETボトルリサイクル骨）の作成・配布

(エ)（新）キッチンスクレーパーコップの作成・配布

ウ マスメディア等による啓発

- (ア) 新聞広告の掲載 ・日刊紙：神戸、朝日、毎日、読売、産経
・非日刊紙：サンケイリビング等

(イ) テレビ・ラジオのスポット放送

- ・テレビ：在阪4社、サンテレビ
- ・ラジオ：ラジオ関西（新）スカイバード交通情報ほかワイド番組を含む
在阪3局、KissFM

(ウ) 有線放送等による啓発

有線放送、庁内放送等

(エ) CATV・コミュニティFMによる啓発

(オ) インターネットによる啓発

エ 掲示・掲揚物による啓発

(ア) 横断幕・懸垂幕・看板の作成・掲示

(イ) のぼりの作成・掲示

(ウ) 自動車等への表示

- ・ボディパネル
- ・バスフロント幕

(エ) 電光掲示板による啓発

(オ) マルチビジョンによる啓発

(カ) 明るい選挙シンボル旗掲揚

(キ) (新) 交通機関主要駅707への広告

オ 自動車による啓発【広報車による巡回も含む】

カ 街頭における啓発

(ア) (新) 神戸まつりパレード(7月20日)への参加(Tシャツ作成も含む)

(イ) 駅前・店頭県内一斉街頭啓発の実施

(ウ) 街頭啓発の実施

キ その他

(ア) 店内・構内放送、便乗広告の依頼

(イ) 各種関係団体等への協力依頼

(ウ) 投票総参加呼びかけ運動

(エ) 親しまれる投票所づくり運動

(11) 身体障害者に対する便宜供与

身体の不自由な方々が、候補者の政見、政党の政策等を正しく理解でき、また不自由なく投票ができるように、次の措置を講じた。

ア 点字による選挙のお知らせの購入・配布

社会福祉法人東京ヘレン・ケラー協会から「点字ジャーナル」号外として「参議院兵庫県選挙区選出議員選挙のお知らせ」(選挙公報政見全文掲載)、「参議院比例代表選出議員選挙のお知らせ」(名簿届出政党等の名称、略称、名簿登載者の氏名等掲載)、「兵庫県知事選挙のお知らせ」(選挙公報政見全文掲載)を各々1,600部購入し、配布を行った。

(ア) 対象者の把握

県広報課発行「点字広報ひょうご」及び点字広報を発行している神戸市外7市の送付者名簿により把握。

(イ) 発送及び配布

県選管から直接該当者及び関係団体に郵送するとともに、市福祉事務所、県民局及び各市区町選管にも配布し、希望者への配布を依頼した。

イ 投票所における便宜供与

視力障害者に対する便宜供与の一環として、選挙区選挙においては候補者氏名、所属党派の一覧表を、比例代表選挙においては名簿届出政党等の名称、略称及び名簿登載者氏名の一覧表を、知事選挙においては候補者氏名、所属党派をそれぞれ点字で作成し、投票所及び不在者投票記載場所用として、各市区町選管に配布した。

ウ 高齢者・障害者にやさしい投票所づくり

従来から推進している親しまれる投票所づくりの一環として、投票所の選定にあたっては、高齢者や障害者の利便を考慮し、できるだけ1階に設置するとともに、スロープ・手すりの設置、車椅子等介添え体制の充実を図るよう努めた。

エ 政見放送ビデオテープの貸出

政見放送ビデオテープを(社)兵庫県聴覚障害者協会が主催する政見放送ビデオ上映会に貸し出した。

(12) 声明等

ア 公・告示日当日の委員長談話

7月29日を投票日とする参議院議員選挙・兵庫県知事選挙が本日公・告示されました。今回の選挙は、21世紀最初の国政選挙、兵庫県知事選挙として、今後の国政と県政にとって、非常に重要な意義を持つ選挙であります。

有権者におかれては、良識ある判断のもとに、候補者や政党の主義・主張や政策をよく理解して投票していただきますように、また、候補者及び政党におかれては、正々堂々と政策を訴えられ、法に則った正しい選挙運動を展開されますよう、強く望みます。

なお、参議院比例代表選挙の制度が改正され、いままでは、政党名を書いて投票していたのが、これからは候補者名又は政党名のいずれかを書いて投票するようになりました。

投票に際しましては、投票方法の変更に留意されますとともに、参議院議員選挙及び兵庫県知事選挙の複数の投票用紙を間違えて貴重な一票を無駄にすることのないよう、十分気をつけていただきますよう特にお願いいたします。

参議院議員選挙・兵庫県知事選挙の公・告示にあたり、全ての有権者の投票総参加と明るい選挙の実現を強く願いたします。

平成13年7月12日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 中村敏明

イ 投票当日の委員長談話

今日は、参議院議員通常選挙、兵庫県知事選挙及び兵庫県議会議員補欠選挙の投票日です。今回の選挙は、21世紀最初の選挙として、今後の日本の道筋、あるいは県政の行方を決める重要な選挙です。

皆さんの貴重な1票1票が明日の日本、あるいは明日の兵庫を築いていくのだということを十分ご認識いただき、候補者や政党等の主義、主張を見極めてこぞって投票されますようお願いいたします。

なお、本日は日曜日ですので、レジャーを始めとしていろいろご予定のある方も多いかと存じますが、投票時間も午後8時までとなっておりますので必ず投票されますようお願いいたします。

また、投票に際しましては、県議会議員補欠選挙も含め複数の選挙が同時に実施されます。投票用紙を間違えて貴重な1票を無駄にすることのないよう、さらに、今回から参議院比例代表選出議員選挙については、投票方法が変わっており、候補者名又は政党名のいずれかを書いて投票することとなっておりますので重ねてご注意をお願いいたします。

平成13年7月29日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 中村敏明